# 北九州市立高須中学校 校則見直しにおける変更内容

(R4年9月より)

※ 太字・アンダーラインとなっている部分が今回の変更点

## 頭髪・服装について

- (1)頭髪について
  - ① 前髪が目にかからないようにする。
  - ② 髪を伸ばしている人は、<u>肩の高さより長い</u>場合、ゴムひも(<u>黒色・紺・茶</u>)で<u>結ぶか束ねる</u>。その際、<u>結ぶ位置や束ねる位置が高すぎないよう</u>にする。
  - ③ 下を向いたときに、<u>前髪が垂れるようであれば、ピン及びカッチン留め</u> <u>等で止める</u>
    - ※色は**華美にならず装飾のないもの**とする
  - ④ 整髪料を使ったり、染色・脱色(ドライヤーのかけ過ぎによる変色も含む)をしたり、パーマ等で髪形を不自然に変形させたりしないようにする。
  - ⑤ 後ろ髪や横髪を刈り上げ、**極端な段差があるような髪型はしない。**
  - ⑥ ピアスの使用や眉剃りは絶対にしない。

## (2) 服装について

#### <夏服>

- ① 学校指定の夏用ズボン・スカート・スタンダードタイプの夏用スラックス・スカートに白のカッターシャツ・白の丸襟ブラウス・ポロシャツとする。(上着の裾は、ズボンの中に入れる)
- ② スカート丈の基準は、通常の立位姿勢で膝のお皿がかくれる程度とする。
- ③ 男女とも、カッターシャツやブラウスを着用する場合は、半袖・長袖、どちらでも構わない。
- ④ 肌着は<u>白色の物もしくは、それに準じた物や黒または紺などの華美にならない物を</u>着用する
- ⑤ ベルトは黒・茶色の物とする

#### <冬服>

## 学校指定標準服の場合

- ① 高須中指定の標準服の下に着るものは特には問わないが、派手にならないようにする。(トレーナー・セーター・フリース等) ただし、フード付きの衣類の着用はできない。(フード部分を背中に入れても不可)つめ入りからでない。
- ② ズボンのベルトは夏服に準ずる。故意にスカートの丈を短くしない。スカート大の基準は夏服に準ずる。
- ③ 女子は派手な色のシャツが襟元から見えないようにする。
- ④ 男子は冬服の下にカッターシャツまたはポロシャツを着ていない場合 は、上着を脱ぐことはできない。

## スタンダードタイプの場合

冬服は、ジャケットの下はポロシャツまたはカッターシャツ・白の丸襟ブラウス。長袖・半袖どちらでも構わない。ポロシャツは無地の白色、ワンポイントなしです。

ズボンのベルトは夏服に準ずる。

※高須中指定の標準服と北九州スタンダード標準服をクロスした着用は認め ない。

(ポロシャツまたはカッターシャツ・白の丸襟ブラウス等を除く)

衣替え

特別に期間は設けない。

名札について

<u> 登下校中は</u>つけなくてもよい。登校後は左胸に付ける。

## く防寒着>

- ① 防寒着の着用は、寒期(12/1~3/31)の間を原則とする。ただし、その時の気温の状況により時期は前後することがある。
- ② 男女とも防寒着(ウィンドブレーカー等の上着)の着用を認める。 ※登下校のみ着用(但しコロナ禍においてはこの限りではない)
- ③ 登下校時のマフラー・手袋等の着用を許可する。色・柄・デザインは問わない。
- ④ カーディガンの着用を認めるが、カーディガンのボタンはきちんととめる。

## <靴>

- ① 校舎内では学年カラーの上靴(体育館シューズ)を着用する。上靴には必ず記名する。名前以外の落書きはしない。
- ② 昇降口では、下足箱の前まで下靴着用可とする。下足箱の前で下靴を脱ぎ、上靴に履き替える
- ③ 上下足の区別をきちんとする。中庭やグラウンドには、上靴では絶対に 出ない。
- ④ 登下校中の下靴は、運動ができるひも靴もしくはマジックテープ等でよく締まるものを使用すること。ライン・マーク等の色は問わない。尚、体育の授業に不適切なハイカットやミドルカットのシューズや厚底の靴、ブーツ等は着用は禁止とする。

### <靴下>

- ① 靴下の色は<u>白・黒・紺色</u>で、ワンポイントのものまで許可する。
  - ※くるぶしソックス可
  - ※<u>体育大会、文化総合発表会及び式典(入学式・卒業式)の際</u>には、白色とする。 その際は、くるぶしソックス不可

### <通学バッグ>

- ① 通学バッグは学校指定のものを原則とする。キーホルダー等の装飾品については、1つだけ付けてもよい。ただし、華美にならないように心掛ける。ぬいぐるみ付きのような大きなものは付けることはできない。
- ② 通学バッグとは、高須中指定のスリーウェイの大バッグを指す。小バッグのみの登校は原則として認めない。ただし、教科の授業がなく、事前に連絡があった場合については、小バッグ登校を許可する。
  - ※教科の授業とは、月~金の時間割に入っている授業を意味する。
- ③ バッグに落書きをしない。